



『東日本大震災』関連情報

平成 24 年 5 月 25 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

【新】■「北塩原村農産物検査室」を設置しました！

5月7日より、「北塩原村農産物検査室」を北塩原村構造改善センター（北山）内に設置し、これまでの「自家用野菜」の他に「土壌」や「肥料」等の検査を実施しています。

お申し込みは、下記により受け付けますのでお気軽にご活用ください。

なお、一日の最大検査数は約15検体となり、申し込み状況により若干お待ちいただく場合もございますのであらかじめご了承ください。

①対象者：村内に住所を有する方

②測定品目：村内で収穫された農産物、土壌等

③受付方法：平日、午前9時から午後4時まで電話（0241-23-0536）により受け付けます。

受け付けの際、農産物の収穫場所（住所）・時期等を確認しますのであらかじめご確認願います。

④持込方法：電話で申し込みしたのち、指定された日時に「村農産物検査室」にご持参願います。

検査を実施するには、検体が1kg以上必要になります。農産物等は食べる状態にしたものを細かくみじん切り（ミンチ状態）にして新しいビニール袋に入れてご持参ください。

土壌等については、乾いた状態のものを1kg御持参願います。

⑤検査料金：無料

⑥検査結果：電話にて連絡します。

⑦検体処分：検査した検体は、返却します。

※詳しくは、電話申し込み時にご確認ください。

【問合せ先】北塩原村農産物検査室 電話0241-23-0536

■農産物の安全性の確認及び放射能物質の測定について

福島県では、農畜産物の安全性を確認するため、継続したモニタリング検査を実施しております。

本村では、「ギョウジャニンニク」「アスパラガス」「わらび」「うど」「ふき」「ねぎ」等を検査しており安全性を確認しています。

なお、喜多方市、猪苗代町等において、放射性物質が100ベクレル/kgを超える「こしあぶら」が採取されました。

本村においても「山菜」、露地の「きのこ」が採取できる季節となっておりますが、これまでの検査結果等から、通常の農産物より高い数値の放射性物質が検出される可能性が高いため、出荷を予定される方は事前に福島県の検査をお願いいたします。

<食品中の放射性物質の新基準>

ヨウ素 [H24年4月からの新基準値では、設定されていません]

セシウム134と137の合計（ベクレル/kg）[飲料水10、牛乳50、一般食品100、乳児用食品50]

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

【新】■放射性物質検査済みシールについて

村では、風評被害払拭に向けて「放射性物質検査済みシール」を作成しました。

「福島県」のモニタリング検査（ゲルマニウム半導体検出器）を受けて、「検出せず」となった農産物については、「放射性物質検査済みシール」を無料で発行いたしますので、積極的な活用をお願いいたします。

シールを希望される方は役場農林課にお問い合わせください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では5月22日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去72回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルツ/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
5月16日	0.101	0.170	0.163	0.122
5月23日	0.103	0.172	0.164	0.122

※測定方法は、文部科学省が設置した可搬型モニタリングポストによる数値。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルツ/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
5月16日	0.153	0.127	0.160	0.232	0.148	0.186
5月23日	0.159	0.130	0.161	0.239	0.147	0.190

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルツ/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
5月16日	0.130	0.170	0.130	0.130	0.100
5月23日	0.110	0.140	0.140	0.160	0.100

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルツ/時)

	明治大学セミナー ハウスグランド	スポーツパーク 桧原湖グランド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グランド
5月16日	0.140	0.160	0.250	0.130	0.140
5月23日	0.140	0.170	0.250	0.110	0.130

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

- ・開催日時 : 5月30日(水)、6月6日(水)、6月13日(水)、6月20日(水)、6月27日(水)
午前10時から午後4時まで
- ・会場 : 自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

昨年3月18日からまとまった地震活動がみられています。最近では4月24日にはM4.4の地震により北塩原村で最大震度2を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、全国の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113